

障がい福祉の「相談支援事業所」をご利用ください

「相談支援事業所」は、障がいのある人やその家族の生活や支援に関する相談に応じるとともに、福祉サービスの利用情報の提供や利用支援、関係機関との調整を行う窓口です。悩んでいること、困っていることがありましたら、お気軽にご相談ください。

市内の相談支援事業所は次のとおりです。



◆相談支援事業浦田の里

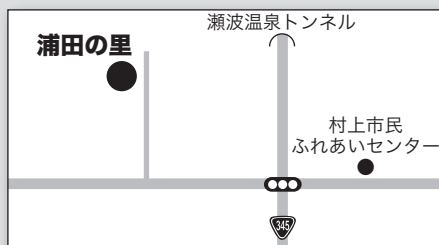
(身体障がい、知的障がい)

と ころ 村上市岩船231-1

電 話 53-3673

受 付 日 月～金曜日

受付時間 午前9時～午後5時



◆地域生活支援センターはまなす

(身体障がい、知的障がい、精神障がい)

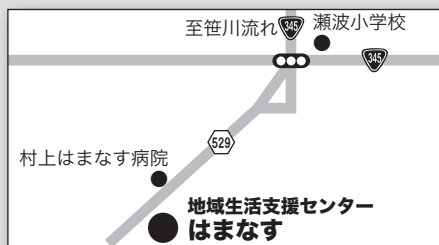
と ころ 村上市瀬波中町10-1

電 話 50-7104

受 付 日 金・土曜日を除く毎日

受付時間 午前9時～午後5時

(日曜日のみ午前9時30分～午後5時)



●問い合わせ 福祉課福祉政策室 ☎53-2111 (内線245、247)

新たに6件を村上市指定文化財に指定されました

地域の歴史文化を伝える貴重な文化財として保存するため、4月25日付で新たに6件が市指定文化財に指定されました。今回の6件の物件を含め市指定文化財は合計140件となりました。

「小岩内の姥杉」(天然記念物) 1株

神林地区の薬師岳登山道中腹にあり、小岩内集落の深い薬師信仰により保護されてきた天然杉。1株から幹が5本に分岐しています。[樹齢850年(推定)、樹高32m、目通周り4.3m(最大木)]



どうろ げんびょう

「道路元標」(歴史資料) 計5基

「旧大川谷村」「旧黒川俣村」
「旧高根村」「旧三面村(右写真)」
「旧平林村」



1919(大正8)年11月に公布された「道路法施行令」により、各市町村役場の前など主要道路に1ヵ所設置された。当時の市町村名を残し政府の道路管理状況を示す貴重な歴史的資料です。ほぼ設置当時の状況にあるもの5基が指定されました。[石製、高さ60cm、幅25cm、厚さ25cm]

●問い合わせ 生涯学習課文化行政推進室(☎53-7511)